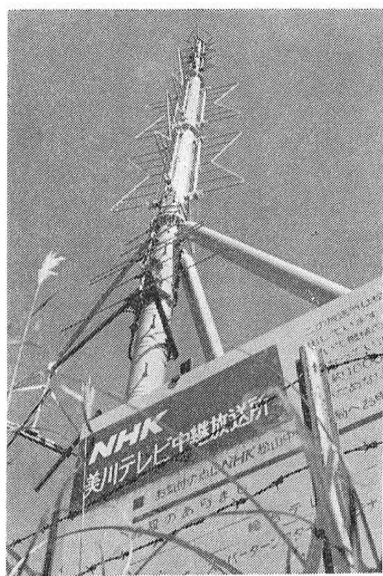


第六篇

通信・生活向上・町村計画



赤蔵池山系のテレビ塔

# 第一章 通 信

第一節 電話の普及	二二九
第二節 郵便事業	二三一
一、美川郵便局	二三二
二、仕七川郵便局	二三二
三、柳谷郵便局	二三三

# 第二章 生活向上

第一節 無電灯部落の解消	二三四
第二節 テレビジョン局の誘致	二三四

# 第三章 町村計画

第一節 美川村振興計画	二三六
一、その目的	二三六
二、計画の内容	二三六

# 第一章 通信

## 第一節 電話の普及

敗戦後行政の複雑多様化に伴い旧弘形村内では電話の必要性を叫ぶ声が高まり、従来は役場・法務局御三戸登記所・伊予鉄御三戸配電所・弘形郵便局と、各四ヶ以内にて四ヶ所くらい、その外は土木請負業者、或いは商店などが加入しておるのみで、学校・農協・森林組合・神社・寺院・医師にも引き込みがないので、緊急の火災その他災害の際は、昔からの慣習で警鐘通報、戦時中の灯火管制もそれで村内に連絡するという、まことに旧態依然たるものであった。そこで村議会は条例を設定して、松山市大洋電気株式会社に委嘱して当局の許可も得て、村内四五ヶ所へ引き入れたのである。委嘱した会社の社長は元海軍通信兵であり、学理技術共に優秀なものと、責任感の強い人で終始誠意をもって監督施行して工事を進めてくれた。完成後も本人はもとより、社員を幾度か派遣して見廻って貰った。ただ

経費の都合で、銅線ではあるが単線であったため、感度は最上とは言えなかった。しかしこれで村民との耳の連絡がとれて、民主化の第一歩を踏みだした感がした。以来国家経済も急速に伸長し、久万町へ電報電話局が出来、順次加入者が拡大されたが、最初は一ヶ村に二、三ヶ所位の加入であった。その様な状況であるから合併後も、昭和三三年ころまで仕七川支所、中津支所まで延長して使用されたが、しかしその維持管理は頭痛の種であった。村で交換手一名は常時必要とされ、一度台風が襲来すれば障害が続出し、復旧には数ヶ月と莫大な復旧費を要し、僻地の通信連絡は途絶え、一年中で完全に通話できるのはわずかであった。この不便さを解消する策として農村公衆電話の誘致に努め、村内無電話部落の解消を図ったのである。

昭和三五年末に於いて各部落に公衆電話並びに一般電話が架設された結果、昭和一八年から使用された村内電話は、昭和三六年二月に全村廃止ときめて、すべて撤去した。

その後、通信事業は目ざましい発達を遂げた。経済の高度成長と生活の高度化により情報化時代を迎える。典型的

な過疎地域の美川村では、足と目と耳の確保は合併当初からの悲願とも言えたが、昭和四五年法律第三一号過疎地域対策緊急措置法が制定され、美川村に於いても振興五ヶ年計画の策定により、過疎債による通信施設整備事業として、地域集団電話が計画された。同年六月より電々公社が数度に亘り現地調査を行ない、架設可能となったが、過疎債の借入は不能となったので、同四六年二月緊急議員協議会及び組長会を開催し、趣旨説明並びに過疎債に代る村費支出の基本方針が決まり、昭和四六年度全戸加入促進を目標に地域集団電話の架設事業に着手した。住民に限り加入料三〇〇円、工事費一百万円の補助負担を決定し、補助金総額八〇二万一、七〇〇円を支出し、住民の負担は軽減されて八〇七台、総工事費一億三、五〇〇万円で、既設加入を合すと全戸数の八二%の高普及率となり、昭和四七年三月一五日午前一一時開通した。開通祝賀会は松友副知事、愛媛電気通信部長ら多数の来賓と、村内関係者によって盛大に挙行され、僻地ヨラキレの二宮敏雄との記念通話を行なった。開通を喜ぶ本人の声が会場に流れて印象的であった。



#### ダイヤル式電話切替式

電話の高度普及によって、村内ほとんどの家庭に電話がつき便利になったが、更に都会なみの合理化（ダイヤル化）を目的に電気通信部へ猛陳情を続けた結果、美川局・仕七川局管内は昭和四八年一月三〇日午後三時を期して

ダイヤル式電話に切換えられた。残る柳谷局管内も昭和四九年一月末にはダイヤル化された。本村の電話普及度は県下でも高い方で、通信施設は完全に整備されたものである。

## 第二節 郵便事業

### 一、美川郵便局

新村の発足により、美川村は弘形郵便局・仕七川郵便局・柳谷郵便局の三局が郵便業務を受持つこととなった。その結果、中心の弘形郵便局を昭和三十一年二月に「美川郵便局」と改称した。その後、美川村役場付近に村の機関のす



美川郵便局

べてが揃うことが村民に便利であるので上黒岩御三戸の現在地に土地一〇〇坪を購入して建物五〇坪の局舎を新築し、昭和四三年四月に移転した。郵便区内人口は二、五〇〇人、世帯数六五〇世帯、面積五七平方キである。郵便区は四区であり、すべて機動化し、外

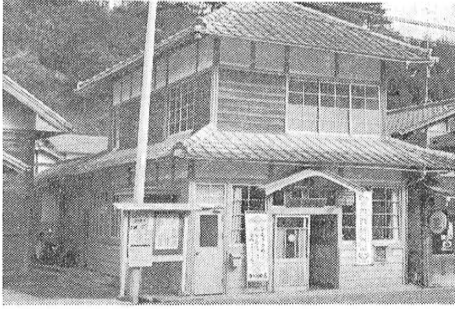
務員五名が集配に従事し、保険貯金業務には外務員二名が従事している。他に電報速達は請負者が行っている。郵便売さばき所は区内に一二ヶ所あって、村民の便利を計っている。電話は全区に普及し、電話数は一般加入電話一三七個、地域電話三二〇個合計四四七個、交換台二台である。郵便事務は郵便・貯金・保険・電話・放送などで局長以下二一名となった。その後、村全体が過疎のため、昭和四八年二月に郵便集配区は三区に改正になり、また一月には電話が自動式となって局員も減少し、現在は局長以下二名となった。然し郵便事業は年々増加しており美川村の経済と文化の面で寄与する所が多い。

#### 美川郵便局歴代局長

- 初代 戒田久延
- 二代 森岡牛五郎
- 三代 藤田豊蔵
- 現在 藤田辰雄

### 二、仕七川郵便局

町村合併により槇谷部落は久万局へ、程野部落が美川局



仕七川郵便局

から移管され、人口二、六六八人・世帯数六九八世帯・面積四七平方町を四区としている。外務員八名が日々集配、貯金保険集金・電報速達配達に従事、すべて機動化し、夜間並びに日曜休日の電報速達の配達は請負者で行われている。郵便物の通送は人夫通送から乗合自動車託送となつて三三年間も行われていたが、昭和四七年九月に待望の日本通送便による赤い郵便車の運行が開始されて一日速い郵便物の配達となった。電話については昭和八年に開始され二

加入であつたが、その後順次普及し昭和四六年には村当局により区内地集電話二七四個の新設をみて、昭和四八年一月には加入者数四〇一個と驚くべき交換業務となり定員も一七名となった。区内の人口・戸数は年々過疎化の現象をたどり、昭和四七年九月集配区は一

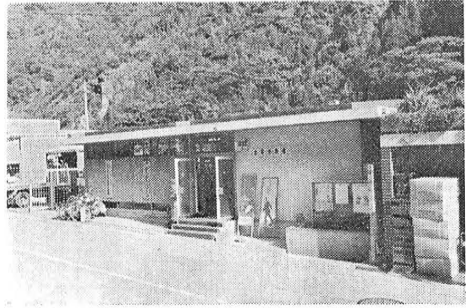
区減となり三区になった。昭和四八年一月には四〇年間にわたる電話交換業務もダイヤル化のため久万電報電話局に集中され、局員も局長以下一三名となった。しかしながら郵便事業は経済界の変動と文化の進歩にともない、郵便物も年毎にその数を増し、切手売さばき所も八ヶ所に増設して「文化の里」美川村の発展と区内住民に常に安定したサービスを行なっている。

### 歴代局長

- 初代 黒川 芳徳
- 二代 新谷 米三郎
- 三代 新谷 善三郎
- 四代 古川 鹿太郎
- 五代 古川 通董
- 現在 菅 甲子良

### 三、柳谷郵便局

明治一四年一月に郵便配達事務が開始され、柳谷村と中津村が郵便集配区域になった。町村合併により中津村は二つに分割され、黒藤川・二箇・沢渡は美川村となったが郵



柳谷郵便局

便集配事務は柳谷郵便局が行っている。

明治四十二年一月電信事務が開始され、旧中津村の黒藤川・二篋及び旧弘形村の日野浦全域が受持区域に指定された。この電信事務は合併後も変わりなく残っている。

昭和五年三月、電話交換事務が開始され柳谷村

役場と中津役場に加入電話が出来た。農村における電話の普及はおくれていたが、農村公衆電話法や公衆電話法により昭和三十二年一二月、特別区域である美川村日野浦地区の本田茂・坪内益美宅に農村公衆電話が設置され、続いて美川スキー場、山口静馬外八人の宅に順次指定開通し、これに伴う増設加入の道が開かれ、多数共同電話で利便を受けることになった。

昭和四十七年三月に日野浦地区・黒藤川地区に柳谷局地域

集団電話二二四加入が美川村の事業として開通して、美川地区の電話加入事業は大きく発展することになった。

昭和四九年一月に電話事務は大きく変動を来たし、郵便局扱いが電信電話公社に自動改式されてダイヤル式になり、郵便局も村境もなく全国即時通話の便利なものとなった。しかし、美川村内にある受持区域の郵便集配と電信事務は柳谷郵便局の扱いとして残り、美川村発展向上のため寄与している。

歴代局長

- 初代 梅木 廉蔵
- 二代 梅木 静一郎
- 三代 亀井 茲武
- 四代 佐伯 義一郎
- 五代 局長心得兼務通信局書記官 松崎 貞太郎
- 六代 鶴井 浅次郎
- 七代 局長心得兼務郵政事務官 岩市 由春
- 現在 岩市 由春

## 第二章 生活向上

### 第一節 無電灯部落の解消

発電施設が村内及び隣村にあって文化的な生活が保障される時代に、村内には無電灯部落が数部落あった。村は重要施策として点灯事業の推進を図り、国・県・村の助成と受益者の一部負担とによって無電灯部落の解消に努めた。

昭和三四年、大字黒藤川長崎部落一八戸は小規模な水力自家発電を戦時中から維持していたが、これを四国電力に切換えてもらいたいという要望が強く、村で努力をほらった結果、負担なしに全戸編入切換えが実現した。自家発電ではランプ程度の明るさであり、子供の勉強にも差支え、新聞も読めなかつた不便がこれによって解消された。

昭和三五年、大川木地部落六戸を対象に無電灯地域解消事業として、県・村の補助金交付により実施された。

事業費総額 二八万九、二四一円

地元受益者負担金 一八万二、六四一円

昭和三七年度、東川中村山地区二〇戸・丸山開拓部落一

三戸

事業費総額 三五万九、六二九円

地元受益者負担金 一二万七、七六〇円

昭和四〇年度、黒藤川長崎信木地区五戸

事業費総額 一〇〇万円

地元受益者負担金 四五万円

昭和四四年度、黒藤川長崎部落ヨラキレ地区七戸

事業費総額 五二万二、〇〇〇円

地元受益者負担金 一九万四、〇〇〇円

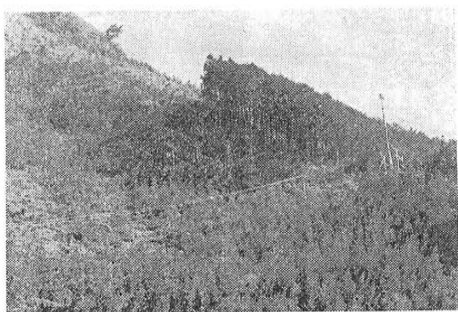
以上の事業実施によって本村内集落地に於ける無電灯は全面的に解消され、希望にみちた文化生活と豊かな村造りへ一段と飛躍したのである。

### 第二節 テレビジョン局の誘致

昭和三五年度頃からテレビの普及が急カーブで上昇を示してきたが、本村では鮮明な映像を求めるには遠方より電波をとる共聴設備が必要となった。そのため難視聴部落では過疎対策事業として補助をうけて共聴施設を設置したが、



維持管理費の増大で中継局の設置が急務とされ陳情要請の結果、まずNHKテレビジョン局の誘致に成功した。場所は美川村の通称赤蔵が池山系、標高一、〇〇〇呎で県内の局では一番高い山の上の放送局であるが、県道から山頂のテレビ局まで、延長三、九〇〇呎の



NHK美川テレビ中継局黒藤川中継局

車道は村において開設した。開局は昭和四二年二月一七日、これによって美川村六二〇世帯、久万町三八〇世帯合せて約一、〇〇〇世帯が鮮明な画像のテレビ放送を見ることが出来るようになった。

その後、この中継局では聴視範囲に入らない黒藤川地域と、日野浦栄重地域の難視聴約二〇〇世帯からの強い要望もあって、集落の向い側に当る通称ユカタ山の高地に黒藤川中継局を完成して、昭和四七年八月二九日開局した。局

としては、はじめ柳谷村との併設局を考えていたが、地理的条件に制約されて単独設置となった。

引き続き民放テレビ局の誘致に努め、まずテレビ愛媛との交渉で工事費（設備費）の二年間立て替えを条件として早期化が実現し、NHKテレビジョン局と同地点に開設された。テレビ愛媛は昭和四八年八月九日開局となった。立替金は、村一般会計より一三二万二、〇〇〇円支出され昭和五〇年

一二月二五日まで無利子の立替である。テレビ愛媛局



併設のテレビ愛媛南海放送中継局

の開設が促進剤となって南海テレビも開設が決定した。これは村の立替金なくして約一ヶ月後の同年九月二五日開局された。これで美川村ではすべてのテレビ中継局が完備され、鮮明な画像のテレビ放送が楽しめるようになった。

## 第三章 町 村 計 画

### 第一節 美川村振興計画

#### 一、その 目的

昭和四六年六月に、美川村総合開発審議会条例が公布施行され、村議会議員・教育委員及び教育関係者・農業委員・村内公共団体役員・内水面漁業代表者・民生委員・老人クラブ・部落長又は組長・学識経験者の中から任命された委員三〇人で組織される審議会が設置された。その目的は美川村の振興の基本構想の樹立と、これに基づく総合開発と住民福祉の向上である。さらに同審議会には、交通通信体系部会・教育文化部会・生活環境等厚生部会・農林水産業部会・集落整備部会、そして行財政合理化部会の六つの部会がおかれた。そして事務局を企画課においた。

#### 二、計画の概要

この振興計画は、同審議会の総会・部会で審議された基本的な確認事項を土台にしてまとめたもので、総論・村の概要・基本構想・基本計画・実施計画の五つの章に編成されているが、その全文を紹介することは不可能なので、第三章の基本構想までの概要にとどめる。

先ず第一章の総論では、目的・性格及び計画期間についてつぎのようにのべている。

**計画策定の目的** 近年社会経済の情勢は著しく変動し、いわゆる大都市における過密の問題と併行して後進地域の過疎の問題が大きくクローズアップされている。過疎地域にあつては経済活動が衰退し、教育・医療・消防等の生活基盤の維持さえも困難をきたすようになっていく。

このような情勢のもとで社会基盤施設の充実を図り、産業基盤を整備しつつ、生活環境対策等の社会経済情勢の推移とともに、新たに要請される諸々の施策を推進するためには、相互に調和のとれた施策が要求され、ここに行政の総合的、かつ計画的な運営が必要となってくる。本計画は、長期的・総合的な視野にたった美川村の開発、振興の機軸を明らかにし、住民・民間団体の協力のもとに、村ぐ

るみで明るく住みよい村を建設することを目的とする。

**計画の性格** この計画は、国・県の長期開発計画との調整をはかりつつ美川村の社会経済・自然等の現象を考慮し、産業構造・経済規模を想定しながら、将来の目標・発展の方向づけをおこなったもので、本村行財政運営の根幹となるべきものである。情勢の変動により、計画内容が実情にマッチしなくなってきたときは、必要に応じ改訂して弾力的な運用をはかる。

**計画の構成および計画期間** 基本構想は、村の将来の目標と目標達成のための基本的施策を示したものである。計画期間は、昭和四八年度を基準年次とし、昭和五七年度までの一〇年間とする。

基本計画は、基本構想実現のための根幹となる事業計画を示したものであり、期間は昭和四八年度から昭和五二年度までの五年間とする。

実施計画は、基本計画を具体化するもので、根幹事業の実施年次計画を定めたものであり、計画期間は三ヶ年とし、毎年度向こう三ヶ年を基幹とするローリング方式とする。

第二章村の概要においては、いわゆる現状と問題点を徹底的にさらけ出し、その事実を認識し、第三章基本構想樹立のふみ台とした。

第三章の基本構想は、美川村の将来像とその実現手段である施策の大綱からなる。そして、本構想は、地方自治法第二条第五項の規定により、昭和四七年六月一〇日（第一九回定例議会）に議決されたものである。将来像のなかでは、『大師と伝説とゲレンデと、ヤングからオールドに愛される村』をキャッチフレーズに、四国霊場第四十五番札所岩屋寺周辺と、赤蔵ヶ池・猿楽をふくめる一帯、そして大川嶺・四国カルストを拠点とした自然保護と調和のとれた総合的開発を完成して、広域観光時代にふさわしい四国の屋根における雄大なスケールの素晴らしい観光レクリエーション基地として諸人に愛される村にならうとしている。

施策の大綱としては、先ず第一に基礎的條件の整備として、生活圏を設定して合理的な施設配置をおこない、土地利用計画を樹て、水資源の開発をおこなういっぽう、交通通信網の整備とともに、上浮穴郡（第二次生活圏）共同に

よる常備消防の設置など、いわゆる消防防災システムの確立などをあげている。

つぎに、住宅・水道・清掃施設・公園・自然保護などを含めた生活環境の整備にふれ、第三に保健医療の充実、第四は社会福祉充実のための施策として、児童福祉・老人福祉・心身障害者福祉・母子福祉などの一その強化をはかり、第五として全人教育・生涯教育の実施によって教育文化の向上をねらっている。さらに産業の振興を第六でとりあげている。まず農業においては、自立経営の可能性と限界を見極めつつ、農家の安定成長をはかるため、専業農家の育成・兼業農家の保護と離農転職者の援助、都会人の希望に応じて農村生活を提供できる観光農業の振興、そして広域農業化の推進である。林業は新建材に対抗するため、コストダウンした良材産出、その対策として林道ネットワークの整備・団地化・建築様式の変化に対処しうるシステム化、交換分合等による合理化・作業の機械化・協業化、さらには林業団体の広域合併による組織力の強化と林業金融の改善をはかりながら、長期的な視点から計画的培養を推進するいっぽう、花木、椎茸など観光に結びついた林産

物の振興をはかりたいとしている。さらに商工業・観光におよんでいるが、人間疎外の大都市から自然を求めて訪れるひとびとに、安らぎをあたえる観光農林業の開発をめざしている。最後に、第七として、行財政の合理化のために行政事務および機構の簡素合理化・人事管理および定員管理の適正化・公務能率の向上と行政経費の節約・合理化を推進するとともに、本構想の目標達成に必要とする巨額の財源確保のために消費的経費の節減と投資的経費の増額につとめ、弾力的財政構造によって、より健全化をはかりたいと結んでいる。

以上が概要であるが、計画はそれをつくること自体が目的でなく、それに添って行政運営が行なわれ、その目標が達成されるところに意義があるとされている。本計画の実効性を確保するためには、何よりも計画を尊重し、これに基づいて行政を執行するという姿勢と体制の整備が必要である。二〇年誌が刊行される前年が本構想実施計画の初年次であった。これからの一〇年に期待がもたれる。